

超高齢社会に対応可能な交通費助成制度及び高齢者  
福祉施策のあり方について 市民意識調査（案）

## 超高齢社会に対応可能な交通費助成制度及び高齢者福祉 施策のあり方に関する市民意識調査についてのお願

生駒市は、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らせるよう各種の施策、事業を展開しています。しかし、限られた財源の中で更なる高齢化の進展に対応したより効果的な施策を展開するため、交通費助成制度を含め現行の制度を見直し、検討するため、市民の皆さんにアンケートを行っています。ご協力をお願いいたします。

平成 27 年 11 月

生駒市長 小紫 雅史

このアンケートは、市民の皆さんの中から無作為に選び出した、3,000 人の方にお送りしています。

なお、記入された内容は、アンケートの目的以外には、使用いたしません。

調査票記入後は、3 つ折りにし同封の返信用封筒に入れて、**12月3日（木）までに投函**してください。

### **記入に際してのお願い**

- ご回答にあたっては質問をよくお読みいただき、該当する項目の□の枠の中にを入れてください。ただし、( ) の部分や最後の自由意見欄にはご自身のお考えをご記入ください。
- この調査のお問い合わせは下記までお願いいたします。

【お問い合わせ先】  
生駒市 高齢施策課 高齢対策係  
(電話) 74-1111 内線 767  
(FAX) 75-4879  
(E-Mail) kourei@city.ikoma.lg.jp

(参考)

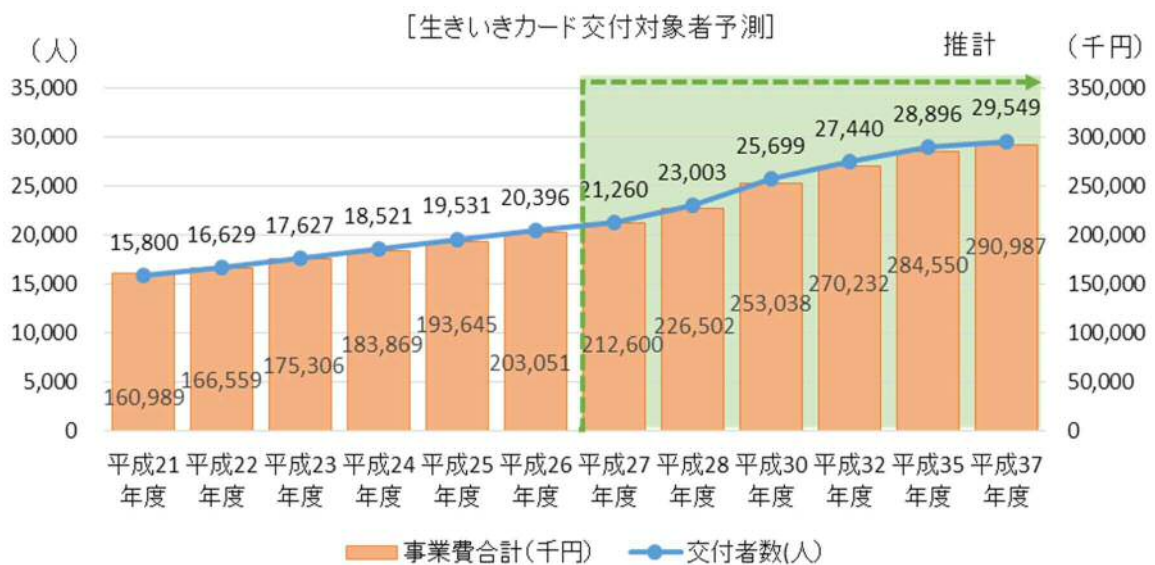
高齢者交通費助成とは・・・

本市は、高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進を目的として 70 歳以上の高齢者を対象に、電車、ケーブルカー、バス、タクシーの利用等について交通費助成を実施してきました。

しかしながら、高齢者の増加に伴い、支給額は平成 25 年度に 1 億 9,365 万円が、平成 37 年度には 2 億 9,099 万円と約 1.5 倍になる見込みです。

また、移動に役立つとの声がある一方、寝たきりの人が使えないことや、自分で歩ける健康な人にも支給する意義などへの議論もあります。

なお、県内で類似制度を行っているのは奈良市、斑鳩町及び王寺町の 3 市町のみです。



【制度内容の変遷】

- ・平成 8 年 電車・バスの助成 (10,000 円/人)
- ・平成 9 年 タクシー追加
- ・平成 13 年 15,000 円/人に増額
- ・平成 19 年 生駒山麓公園温水プール追加
- ・平成 21 年 近鉄生駒ケーブル、スーパー銭湯追加、10,000 円/人に減額
- ・平成 23 年 生駒山麓公園温水プール廃止
- ・平成 25 年 スーパー銭湯廃止

# 超高齢社会に対応可能な交通費助成制度及び高齢者福祉施策のあり方に関する市民意識調査（調査票）

【記入方法】 黒のボールペンで、当てはまる□に☑をつけてください。

## 1 回答してくださるあなた自身のことについてお伺いします。

(1) 性別 ①男性 ②女性

(2) 年齢層 ①20代 ②30代 ③40代 ④50代  
⑤60代 ⑥70代 ⑦80代以上

### (3) 小学校区

①生駒北 ②鹿ノ台 ③真弓 ④あすか野  
⑤生駒台 ⑥俵口 ⑦生駒 ⑧桜ヶ丘  
⑨生駒東 ⑩壺分 ⑪生駒南 ⑫生駒南第二  
小学校区が分からない人は、町名をご記入ください。  
( )

### (4) 介護認定の有無

①認定無し  
②要支援1 ③要支援2  
④要介護1 ⑤要介護2 ⑥要介護3  
⑦要介護4 ⑧要介護5

2 交通費助成対象者（70歳以上）の人にお伺いします。

(1) 高齢者交通費助成制度について、どのように利用していますか。

①全額利用している。

主な利用者（本人 本人と家族 家族）

②あまり利用していない。

主な利用者（本人 本人と家族 家族）

③全く利用していない。

④申請していない。

⑤その他（ ）

(2) 上記設問で③又は④を選んだ人にお聞きします。その理由はなぜですか。

①自力かつ自己負担で移動できるから。

②入院や施設入所、介護サービスを受けており、自力で公共交通機関を利用できる身体状況にないから。

③家族等の送迎があるから（福祉タクシー等の利用を含む）。

④ほとんど外出しないから。

3 全ての人にお聞きします。現行制度についてあなたの考えをご記入ください。

①廃止すべきである。

その理由（ ）

②移動支援が効果的な高齢者に対象を限定しつつ、より効果的な高齢者施策や他の主要施策を充実すべきである。

③継続すべきである。

その理由（ ）

4 設問3で、②を選んだ人にお聞きします。

より効果的な高齢者施策として、以下のそれぞれの施策の中で重要なものをお選びください。

(1) 介護支援施策（2つまで選んでください。）

①介護人材の確保・充実

②介護施設の整備・充実

③市内の医療施設や福祉関係事業所との連携強化

④送迎つきの高齢者の状態に応じた各種介護予防教室等の拡充

⑤その他

( )

**(2) 生活支援施策 (2つまで選んでください。)**

①シルバー人材センターなどによる買い物や家事手伝いなどの日常生活の支援

②地域、事業者やボランティア団体による安否確認

③契約行為や財産管理、成年後見制度の利用など権利擁護のための法的な問題への相談等の支援

④その他

( )

**(3) 健康・生きがい施策 (3つまで選んでください。)**

①地域で活動する高齢者サロン（高齢者の集いの場）活動の運営等に対する補助や活動場所等の提供等

②健康診断や各種検診の拡充

③介護予防や地域の見守り活動をする老人クラブに対する補助

④認知症予防教室の拡充

⑤元気な高齢者が虚弱な高齢者を支えるサポーター育成事業

⑥ハイキングなどのスポーツや健康イベントの開催

⑦寿大学の定員増加など高齢者対象事業の拡大

⑧生涯学習グループなどの活動しやすい環境づくり

⑨地域で「市民農園」活動をするための「遊休地」の提供

⑩その他

( )

**(4) その他の主要施策**

お考えがあれば、お書きください。

( )

5 その他、交通費助成制度や高齢施策についてご意見がありましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。12月3日(木)までに、調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、ご返送ください。